

重要事項説明

参 照 資 料

この「参照資料」には「重要事項説明書」でご説明する法令上の制限について、都市計画法、建築基準法等に基づく一般的な制限の概要が記載されています。宅地の開発行為や建築物の建築に関しては、ここに記載されている法律や政令、省令によるもののほか、地域の特性や地方自治体の政策に基づく条例、告示、指導要綱等による各種の制限が数多く設けられています。したがって、宅地開発や土地利用・建築の計画にあたっては、担当する役所、建築士等の専門家に十分にご相談ください。

| 資料 No. | 資 料 名 |
|--------|--------------------------------|
| 資料 1 | 都市計画法 |
| 資料 2 | 建築基準法 |
| 資料 3 | 景観法 |
| 資料 4 | 土地区画整理法 |
| 資料 5 | 農地法 |
| 資料 6 | 宅地造成等規制法 |
| 資料 7 | 河川法 |
| 資料 8 | 津波防災地域づくりに関する法律 |
| 資料 9 | 砂防法 |
| 資料 10 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 |
| 資料 11 | 水防法 |
| 資料 12 | 文化財保護法 |
| 資料 13 | 住宅の品質確保に関する法律（品確法） |
| 資料 14 | 都市再生特別措置法 |
| 資料 15 | 建物の区分所有等に関する法律 |
| 資料 16 | 反社会的勢力排除条項の必要性 |

